

祝辞

厚生労働大臣

根本 匠



公益社団法人日本獣医師会の皆様、創立70周年の記念すべき日を迎えられるに当たり、心からお祝いを申し上げます。

貴会が獣医学術の振興・普及等を図るため昭和23年に設立され、以来70年にわたって歴代会長や会員各位の活発な活動を通じて、食品安全や動物由来感染症対策など公衆衛生の向上に多大な貢献をされてこられたことについて、深く敬意を表します。

さて、近年、世界ではエボラ出血熱、鳥インフルエンザ、MERSなどの動物由来感染症が次々と発生しており、人類の脅威となっています。また、国内においても、SFTSやエキノコックス症などの発生が話題となっています。更に、薬剤耐性、いわゆるAMR問題については、対策をとらなければ、2050年には世界で年間1,000万人の方が亡くなるとの推計もあり、世界的な課題となっています。

これらの課題に的確に対応するためには、医師、獣医師などの関係者が分野の壁を越えて連携するワンヘルス・アプローチの取組が重要です。それぞれの分野の専門家が同じテーブルで議論できる場を設定するなど、農林水産省等の関係省庁と連携してワンヘルス・アプローチの取組に向けた環境整備を進めていきます。

また、食品の安全対策も、獣医師の皆様の活躍が期待される分野です。食生活の多様化や、食品流通のグローバル化など日本の食品安全をめぐる環境変化が進む中で、広域的な食中毒の発生や食品衛生規制の国際的な整合性を図ることなどが課題となっております。そのため、厚生労働省としても、食品衛生法の改正法案を先の通常国会に提出し、6月13日に公布されました。

今回の改正では、広域的な食中毒の発生・拡大を防止するため、国と自治体間の連携・協力を義務化するとともに、広域連携協議会を設置することや、原則として、すべての食品等事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施を求めること等を盛り込んでおり、15年ぶりの大改正になります。現在、施行に向けて関係者の御意見をお伺いしながら、制度の詳細について検討を進めております。

動物由来感染症対策、食品安全対策を進め、公衆衛生の確保、向上を図るためには、貴会と第一線で活躍されている獣医師の皆様の御理解、御協力が不可欠ですので、引き続きよろしく願い申し上げます。また、獣医療の各分野に携わっておられる皆様にも、今後とも公衆衛生の向上に向けた一層の御協力をお願い申し上げます。

最後に貴会の今後ますますの御発展と会員各位の一層の御活躍を祈念して、私のお祝いの言葉いたします。